



住宅用火災警報器の答えはこちら

Q1. あなたは住宅用火災警報器を1つ手に入れた。どこに優先的に設置すべきでしょうか？

答え： 2 おじいちゃんおばあちゃんの家の「寝室」

住宅用火災警報器はどこに設置するの？

全ての住宅の①寝室・②階段※・③台所に設置することが火災予防条例で義務付けられています。住宅用火災警報器は、階段や寝室に火災の煙が迫っていることを感知し、火災に気付くのが遅れがちな夜間でも警報音で知らせてくれます。

※（階段には2階以上に寝室がある場合に設置）



Q2. 自宅の住宅用火災警報器が本当に作動するか確認したい！
どうしたら確認(点検)できる？

答え： 1・3

住宅用火災警報器の点検・交換は？

いざという時に正常に作動するよう、定期的に点検してください。（1年に1回程度）
点検ボタンを押すか、引きヒモを引き、警報音又は音声があれば異常ありません。

交換は10年を目安にお願いします。
お近くの家電量販店やホームセンター等で販売されています。



点検ボタンを押す。

引きひもを引く。

